

資料4 高齢者施設の再配置方針（案）

新座市公共施設再配置計画における施設類型と対象施設

【変更点】 小学校校舎内の放課後児童保育室、高齢者いきいき広場を新たに対象施設とした（赤字が変更・追加部分）。

施設類型と対象施設一覧(令和6年度第2回新座市公共施設再配置計画審議会資料を一部修正)

No.	類型 () 内は施設数	対象施設
1	公民館・コミュニティセンター (8)	中央公民館、栗原公民館、栄公民館、畠中公民館、大和田公民館、野火止公民館、東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター
2	ふれあいの家 (5)	栗原、新堀、東、北野、新座
3	集会所 (37)	池田・前原、栄、栄中央、栄五丁目、道場、野寺、野寺三丁目、野寺上、栗原第一、栗原の森、武野、栗原六丁目、北原、石神、堀ノ内、新堀一丁目、新堀三丁目、西堀、あたご・菅沢、馬場、大和田一丁目、大和田杉山、大和田、新座一丁目、中原・本多、西分、菅沢、野火止四丁目、野火止五丁目、野火止中、野火止、野火止八丁目、中野、北野・東北、東一丁目、東三丁目、野火止一丁目
4	高齢福祉施設 <u>(8)</u>	老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センター、 <u>池田高齢者いきいき広場、西堀高齢者いきいき広場、東野高齢者いきいき広場、八石高齢者いきいき広場、新堀高齢者いきいき広場</u>
5	障がい福祉施設 (10)	障がい者福祉センター、児童発達支援センター、福祉工房さわらび、ふらっと、福祉工房楓、けやきの家、くるみの木、にいざ生活支援センター、アイズ、こぶしの森
6	スポーツ施設 (2)	市民総合体育館、福祉の里体育館
7	庁舎等 (6)	市役所本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎、新座駅北口土地区画整理事務所（注1）
8	文化施設等 (6)	市民会館、ふるさと新座館（ホール）、歴史民俗資料館、遺跡資料作業室、中央図書館、福祉の里図書館
9	保健施設 (1)	保健センター
10	児童センター (2)	児童センター、福祉の里児童センター
11	その他施設 (2)	シルバーパートナーズセンター、市営墓園
12	幼児・児童施設 <u>(18)</u>	各放課後児童保育室（注2）、東野ココフレンド
13	学校 (23)	各小中学校
14	幼稚園・保育園・こども園 (9)	各保育園
15	消防施設 (8)	各消防団分団車庫
16	公園施設 (2)	総合運動公園管理事務所、栄緑道管理事務所
17	自転車駐車場等 (7)	各自転車駐車場、公衆トイレ

（注1）建物3棟で構成されているが、対象施設としては1施設とする。

（注2）「東北放課後児童保育室」のように、複数の建物がある場合でも1施設とする。また、小学

~~校校舎内に所在する放課後児童保育室は対象施設としない。~~

(注3)機能に着目して分類したものであり、建物として捉えた場合は下記のようになる。

建物の名称	設置されている施設(機能)
ふるさと新座館	野火止公民館
	ふるさと新座館ホール
福祉の里 (障がい者福祉センターから福祉の里 体育館までは複合施設棟、こぶしの森 は障がい者支援施設棟)	障がい者福祉センター
	福祉の里老人福祉センター
	福祉の里児童センター
	福祉の里図書館
	福祉の里体育館
	こぶしの森
市民会館・中央図書館	市民会館
	中央図書館
保健センター・歴史民俗資料館	保健センター
	歴史民俗資料館
新堀保育園・新堀高齢者いきいき広場	新堀保育園
	新堀高齢者いきいき広場

(注4)下記の施設は、小学校校舎内に存在する(余剰教室を活用した施設)。

施設名	施設が所在する小学校
大和田放課後児童保育室(第一)	大和田小学校
東野高齢者いきいき広場	東野小学校
片山放課後児童保育室	片山小学校
池田高齢者いきいき広場	池田小学校
栄放課後児童保育室	栄小学校
八石放課後児童保育室	八石小学校
八石高齢者いきいき広場	
西堀高齢者いきいき広場	西堀小学校
新堀放課後児童保育室(第一)	新堀小学校
石神放課後児童保育室	石神小学校

高齢福祉施設：8施設

1 行政関与の必要性及び施設概要

(1) 老人福祉センター

老人福祉法第15条第5項において、「国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、軽費老人ホーム又は老人福祉センターを設置することができる。」とされています。本市では、「市内に居住する老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する」ことを目的として3つの施設を設置しています。

堀ノ内二丁目（老人福祉センター）、大和田四丁目（第二老人福祉センター）及び新塚一丁目（福祉の里老人福祉センター）に所在し、広間、浴場、和室、図書コーナー、カラオケ（福祉の里老人福祉センターを除く。）などの機能があります。

施設名称	建設年 【築年数】	設置位置	延床面積（m ² ）	構造	敷地
老人福祉センター	昭和50年 (1975年) 【50年】	堀ノ内2-3-45	1112.67	RC造 2階建	市有地
第二老人福祉センター	令和元年 (2019年) 【6年】	大和田4-18-41	1406.76	S造 平屋建	借地
福祉の里老人福祉センター	平成5年 (1993年) 【32年】	新塚1-4-5	1092.75	RC造 地上4階 地下1階 (2階部分)	市有地

(2) 高齢者いきいき広場

地域の高齢者に趣味活動、仲間づくり等の場を提供することにより、高齢者の健康の保持増進及び介護予防に資することを目的とした施設です。2000(平成12)年度から2002(平成14)年度にかけて計5施設を設置しました。4施設は児童数の減少により発生した小学校の空き教室を改修・転用したもので、1施設は民間からの寄附を受けた土地を活用し建設したものです。

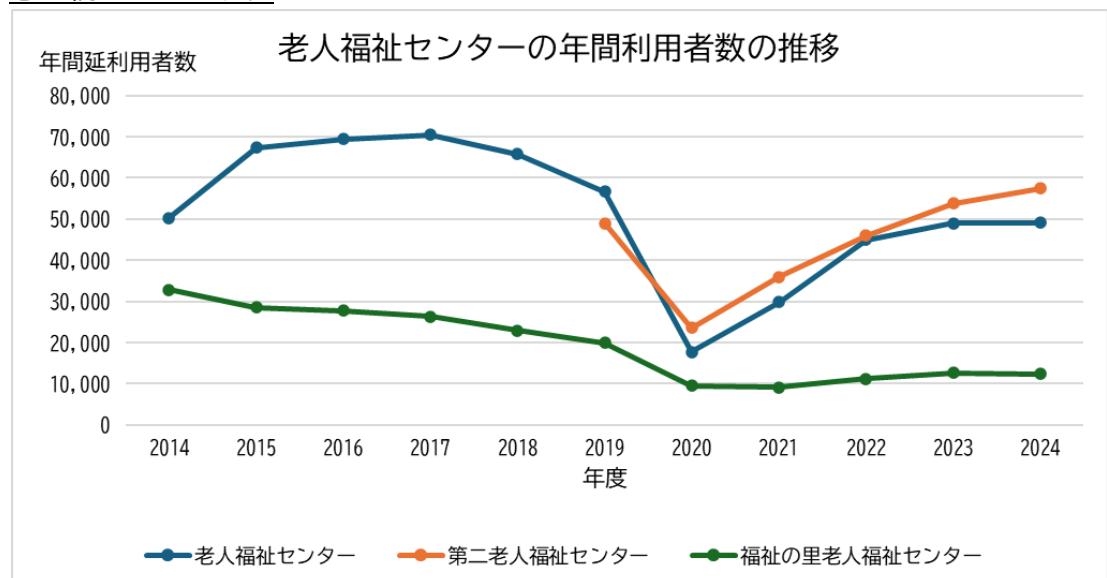
市内在住の60歳以上の方及びその方と交流する方が利用できます。洋室・和室があり、パソコン、カラオケ、エアロバイク、マッサージチェア、テレビなどを設置しています。
老人福祉センターとは異なりサークルがないため、個人での活動が中心です。

施設名称	設置年 【築年数】	設置位置	延床面積 (m ²)	構造	敷地
池田高齢者 いきいき広場	平成12年 (2000年) 【52年】	池田4-8-49 池田小学校校舎内	206	RC造 4階建 (1階部分)	市有地
西堀高齢者 いきいき広場	平成13年 (2001年) 【56年】	西堀2-18-3 西堀小学校校舎内	170	RC造 3階建 (1階部分)	市有地
東野高齢者 いきいき広場	平成13年 (2001年) 【50年】	野火止6-22-24 東野小学校校舎内	193	RC造 3階建 (1階部分)	市有地
八石高齢者 いきいき広場	平成14年 (2002年) 【56年】	野寺2-8-45 八石小学校校舎内	129	RC造 4階建 (1階部分)	市有地
新堀高齢者 いきいき広場	平成15年 (2003年) 【22年】	新堀2-11-2 (新堀保育園併設)	203.97	RC造 2階建 (1階部分)	一部 借地

2 利用状況の妥当性

(1) 老人福祉センター

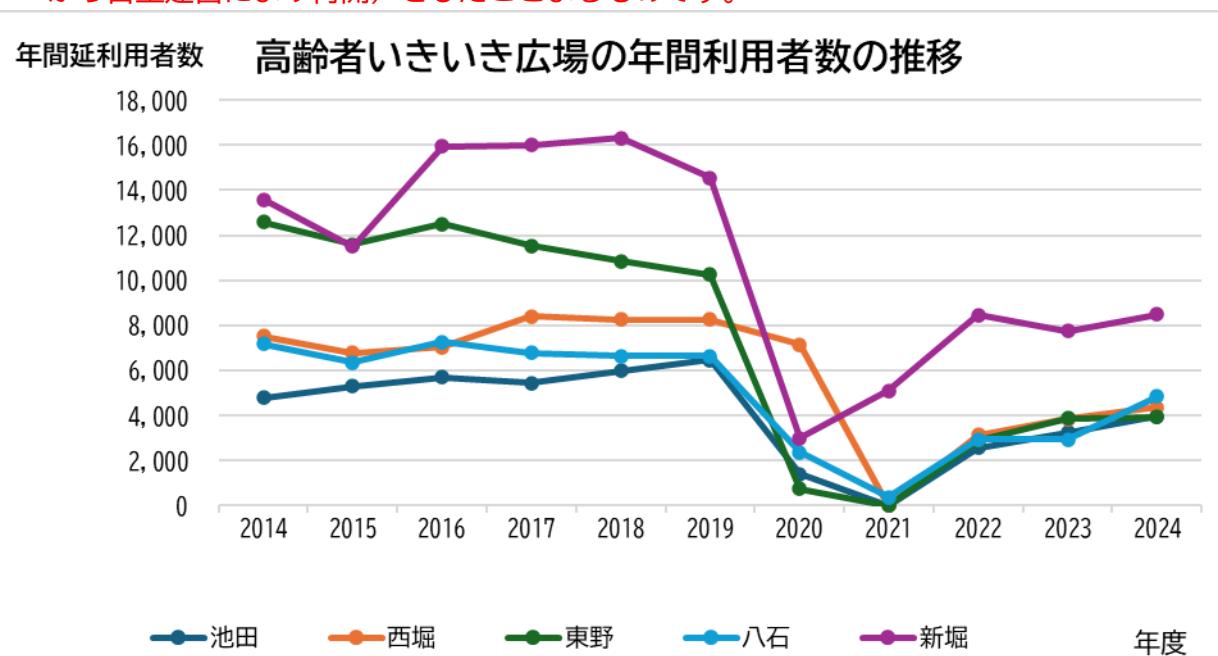
新型コロナウイルス感染症の流行により、2020 年度に 3 施設とも利用者数が大幅に減少しました。その後、「老人福祉センター」と「第二老人福祉センター」の利用者数は徐々に戻りつつあり、2023 年度の利用者数はおおむね 2019 年度と同程度となっています。一方で、「福祉の里老人福祉センター」は現在まで利用者数の回復が鈍い状態で推移しています。また、福祉の里老人福祉センターの利用者数は、他の 2 施設と比較して少ない状態が続いています。



(2) 高齢者いきいき広場

高齢者いきいき広場の利用者数は、5 施設の中で新堀高齢者いきいき広場の利用者数が他の 4 施設と比較して多い傾向にあります。これは、新堀高齢者いきいき広場は学校併設のいきいき広場と比較して利用しやすい立地であることや、地域の高齢者の介護予防への意識が高いことなどが関係しているものと思われます。

利用者数の推移を示すグラフでは令和 2 (2020) 年度から令和 3 (2021) 年度にかけて利用者数が急減し、令和 4 (2022) 年度から回復傾向となっています。これは新型コロナウイルス感染症の流行及び財政非常事態宣言の発出に伴う事業の見直し（令和 2 年度途中から令和 3 年度まで高齢者いきいき広場を休止。ただし、一部施設は令和 3 年度途中から自主運営により再開）をしたことによるものです。



3 コストの妥当性

老人福祉センターは、市外の居住者のみ 1 日 300 円の利用料金を徴収している施設であるため、受益者負担割合が低くなっています。老人福祉センターと第二老人福祉センターのコストは、福祉の里老人福祉センターと比べて高額になっていますが、これは指定管理費に人件費等が含まれていることによります。

高齢者いきいき広場は、利用料金を徴収していない施設です。新堀高齢者いきいき広場は他の 4 施設と比較してコストが若干高くなっています。これは、学校内の 4 施設の光熱水費等一部の経費について、学校の維持管理に含まれていることによるものと考えられます。

・老人福祉センター

2024年度	年間利用者数 (人)	コスト (千円)			受益者 負担割合
			利用者 1人当たり	延床面積 1 m ² 当たり	
老人福祉センター	49,118	44,795.0	0.9	40.3	0.4%
第二老人福祉センター	57,419	47,182.0	0.8	33.5	0.6%
福祉の里老人福祉センター	12,420	29,165.0	2.3	26.7	0.1%
老人福祉センター平均	39,652	40,380.7	1.3	33.5	0.4%

・高齢者いきいき広場

2024年度	年間利用者数 (人)	コスト (千円)			受益者 負担割合
			利用者 1人当たり	延床面積 1 m ² 当たり	
池田高齢者いきいき広場	3,958	2,898.0	0.7	14.1	0.0%
西堀高齢者いきいき広場	4,354	3,050.0	0.7	17.9	0.0%
東野高齢者いきいき広場	3,916	2,990.0	0.8	15.5	0.0%
八石高齢者いきいき広場	4,820	2,942.0	0.6	22.8	0.0%
新堀高齢者いきいき広場	8,478	3,813.0	0.4	18.7	0.0%
高齢者いきいき広場平均	5,105	3,138.6	0.6	17.8	0.0%

4 機能や運営の代替性

老人福祉センターと、一部を除き小学校併設となっている高齢者いきいき広場は、規模や浴場の有無という相違点はありますが、類似したサービスを提供している施設です。他に類似した機能を有する施設としては、各種集会施設、民間の入浴施設があります。

(1) 老人福祉センター

老人福祉センター及び第二老人福祉センターは指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。福祉の里老人福祉センターについては、管理業務の一部を委託しています。

・老人福祉センター

施設名称	運営形態	開館日
老人福祉センター	指定管理	火曜日～日曜日 (敬老の日を除く祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休館)
第二老人福祉センター	指定管理	
福祉の里老人福祉センター	委託	

(2) 高齢者いきいき広場

高齢者いきいき広場の管理については、令和6年度から社会福祉法人新座市社会福祉協議会に委託しています。また、社会福祉協議会は生活支援コーディネーターを各高齢者いきいき広場に定期的に常駐させ、相談対応を行うことで地域との関係性やネットワークの構築を図っています。

施設名称	運営形態	開館日
池田高齢者いきいき広場	委託	月曜日、水曜日～日曜日 (敬老の日以外の祝日と振替休日、年末年始 (12月29日～1月3日) は休館)
西堀高齢者いきいき広場	委託	
東野高齢者いきいき広場	委託	
八石高齢者いきいき広場	委託	
新堀高齢者いきいき広場	委託	

5 建物の機能の妥当性

「老人福祉センター」は築50年、「福祉の里老人福祉センター」は築30年経過と老朽化が進行しています。高齢者いきいき広場は、一部を除き学校に併設されている施設ですが、学校そのものが建築後50年以上経過と老朽化が進行しています。

6 利用者アンケート調査の状況

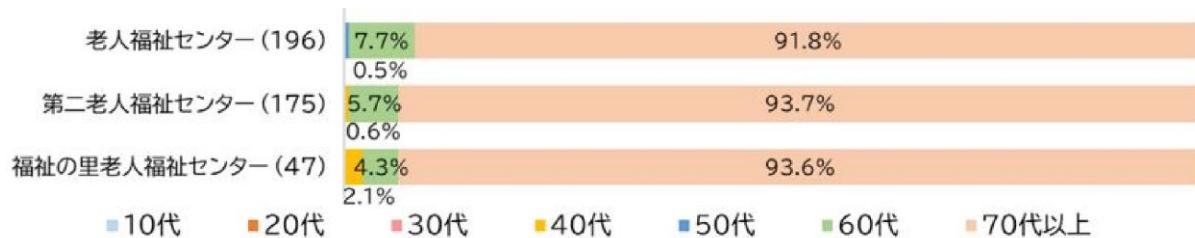
利用者を対象に実施したアンケート調査の結果を示します。

(1) 老人福祉センター(令和6年度第2回新座市公共施設再配置計画再配置計画審議会 資料3から抜粋。)

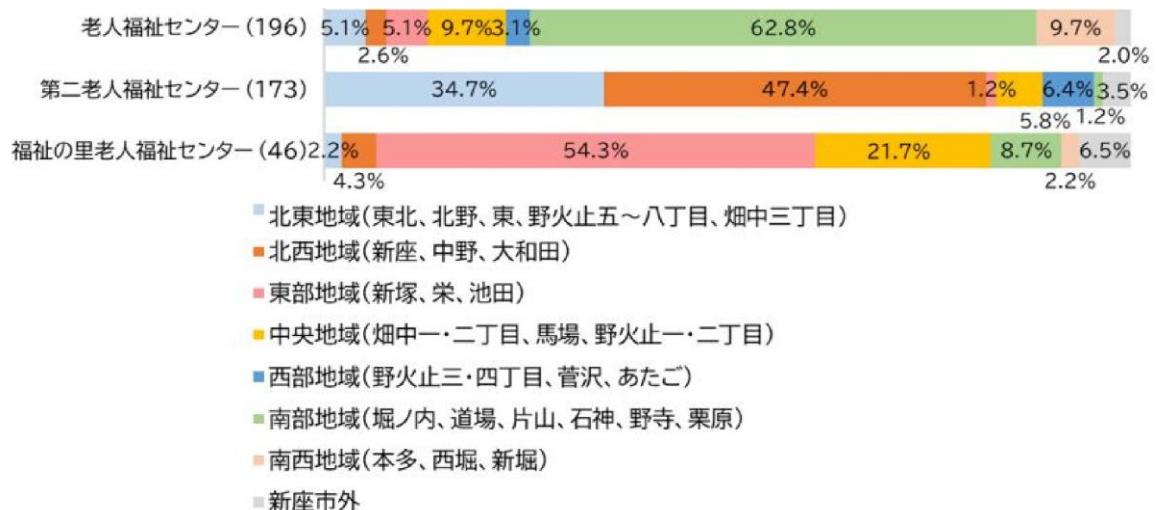
ア 回答状況

施設名称	回答数
老人福祉センター	197
第二老人福祉センター	179
福祉の里老人福祉センター	47
全回収数 (公民館などの20施設の合計)	1,742

イ 利用者の年齢層



ウ 利用者の居住地区



エ 利用頻度



オ 交通手段



カ 利用した理由（複数回答）



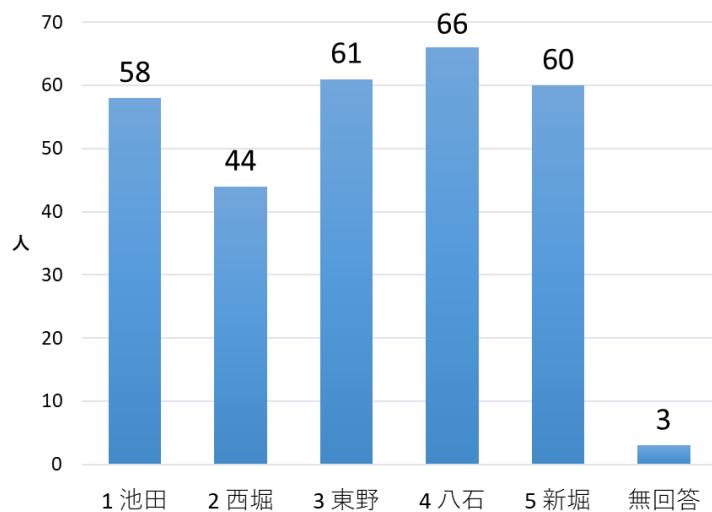
(2) 高齢者いきいき広場（長寿はつらつ課において令和5年7月1日から同月28日まで実施。回答結果を基にレイアウト等を一部変更）

ア 回答状況

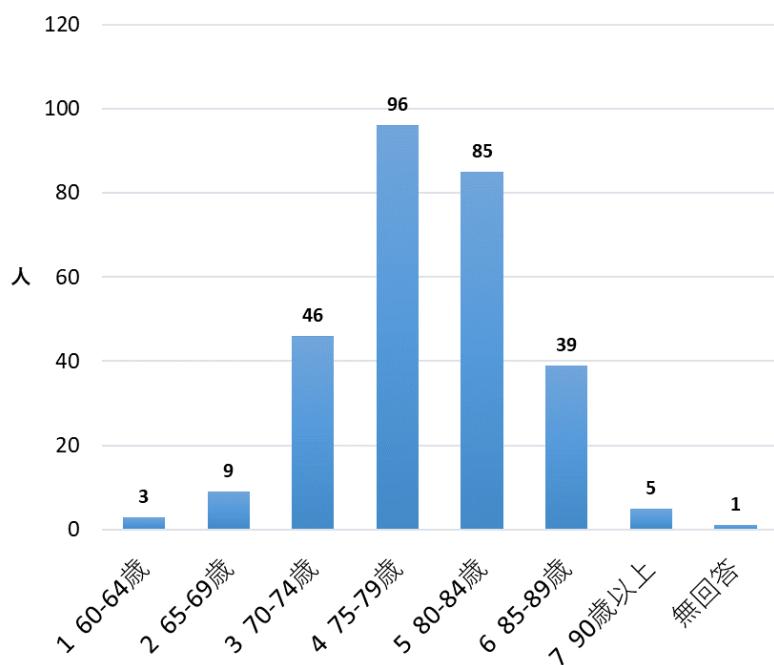
施設名称	回答数
池田	54
西堀	40
東野	64
八石	63
新堀	63
合計	284

イ 主に利用している施設

（複数回答した方がいるため、合計数は上記回答数と一致しない）

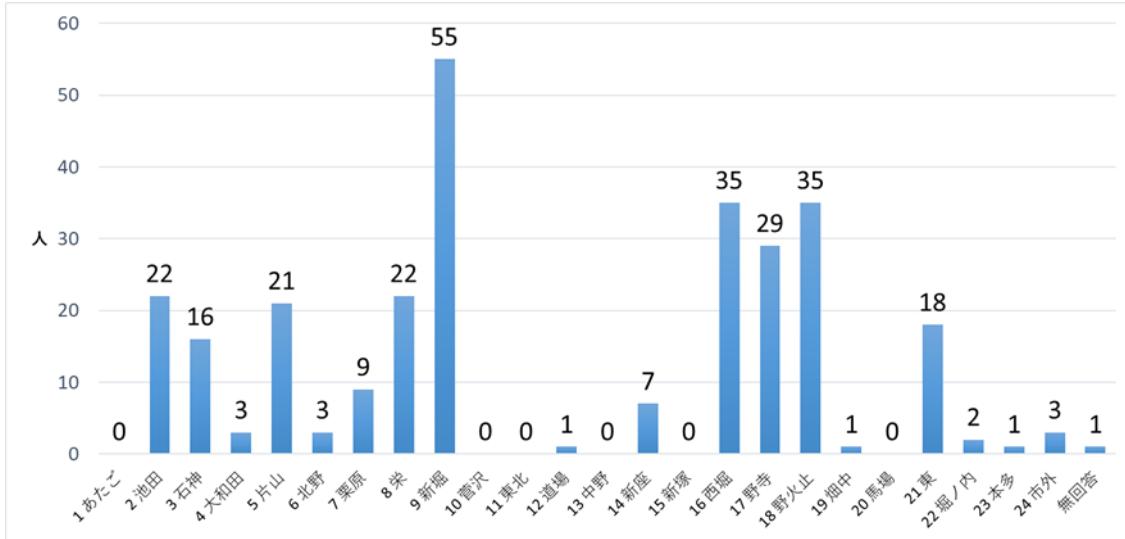


ウ 利用者の年齢層



7 5歳以上の後期高齢者が利用者の約80パーセントを占めている。

工 利用者の居住地



高齢者が利用する施設のため、施設の近隣に居住している方が多数と考えられる。

- ・池田高齢者いきいき広場

池田四丁目に所在。池田三・四・五丁目のほか、栄（一・二・三・五丁目）、片山二丁目が施設から比較的近い。

- ・西堀高齢者いきいき広場

西堀二丁目に所在。西堀地区のほか、石神五丁目の一部、清瀬市的一部分が施設から比較的近い。

- ・東野高齢者いきいき広場

野火止六丁目に所在。野火止七丁目、東（一・二丁目）が施設から比較的近い。

- ・八石高齢者いきいき広場

野寺二丁目に所在。野寺（一・二・三丁目）のほか、片山一丁目的一部分、栗原一・二丁目的一部分が施設から比較的近い。

- ・新堀高齢者いきいき広場

新堀二丁目に所在。利用者の大半は新堀地区、ごく一部が市外（清瀬市）在住と考えられる。

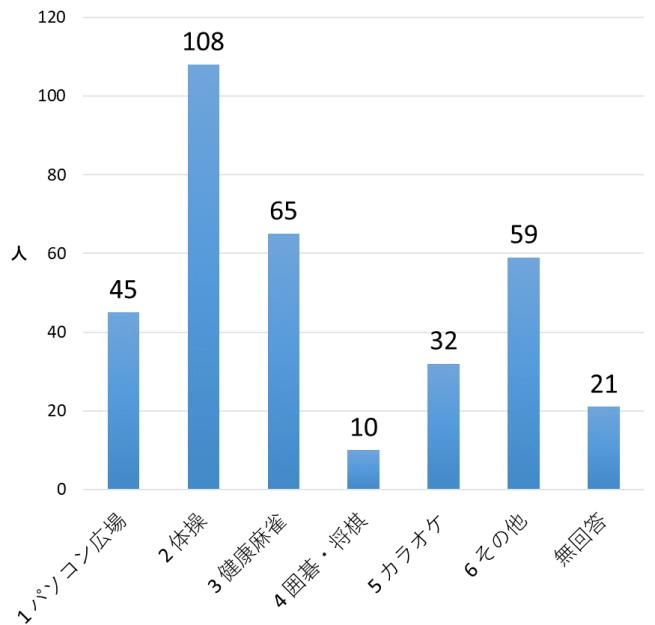
なお、東野高齢者いきいき広場から島忠新座店（東北二丁目で最も東野高齢者いきいき広場に近いと考えられる位置）までの直線距離が約 900m（下図参照）。

調査結果に東北居住者の回答がないことや、自動車での来場が禁止されていること、高齢者向けの施設であることを考えると、利用者の大多数は徒歩圏内（高齢者であることを考慮し 500m と捉える。）に居住していると考えられる。

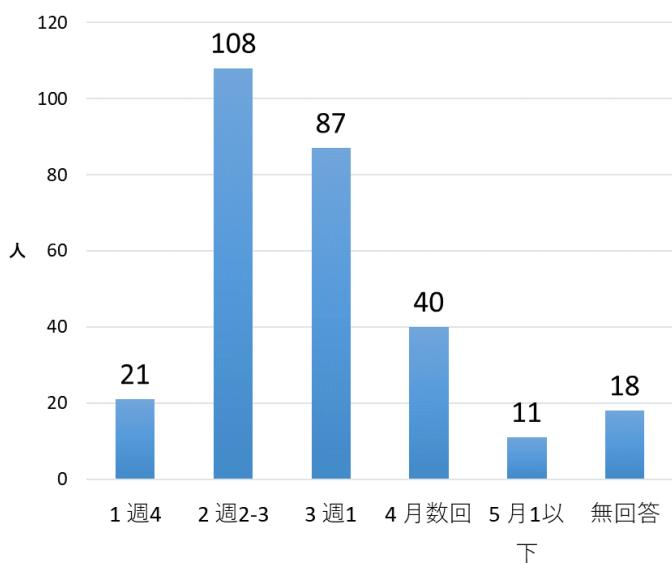


距離を測定
合計距離: 858.05 m (2,815.12 フィート)

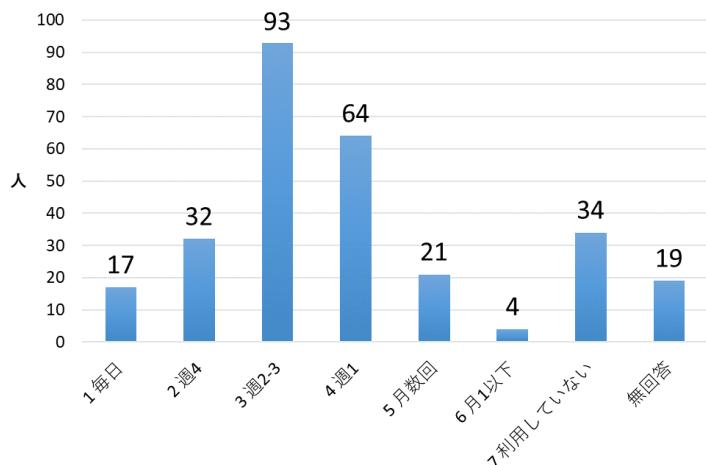
才 活動の目的



力 利用頻度

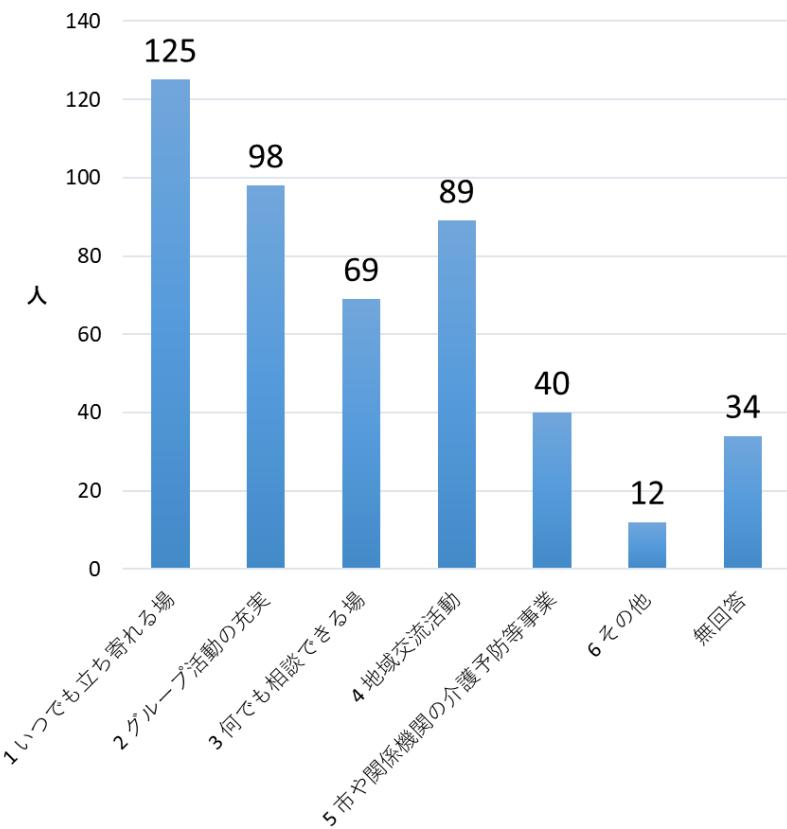


(参考) 令和2年度以前（祝日を除き毎日開館）の利用頻度



新型コロナウイルス感染症流行に伴い施設を閉館していたことも影響し、全体的に利用頻度は減少していると考えられる。

キ 今後のいきいき広場の利用に当たって、どのようなことを望むか。【複数選択可】



ク 自由意見抜粋

・西堀利用者

高齢者にとって、地域に根ざした、憩いの場であり、いつでも、気楽に、安全に立ち寄れる場がありました。週3回あとは自立運営と現状ではなっていますが、毎日の開場を強く希望します。

新座市の西堀地区は特に歩ける範囲での公共の場が遠く、小学校区にあることは、とても、介護予防の点効果があることだと思います。

高齢者は一人暮らしが多く、自分でなんでもこなしています。毎日の買物生活の中で、毎日いきいきが開いているという安心感は、心身共に、支えとなっています。この3年間の空白は、心身へのダメージがあったと考えます。

みんなが楽しく集えることを希望し、茶葉の提供は再開していただきたいです。

・東野利用者

歩いて行ける所ですので利用しています。

・東野利用者

家から近いので、これからは色々参加したいです。

・新堀利用者

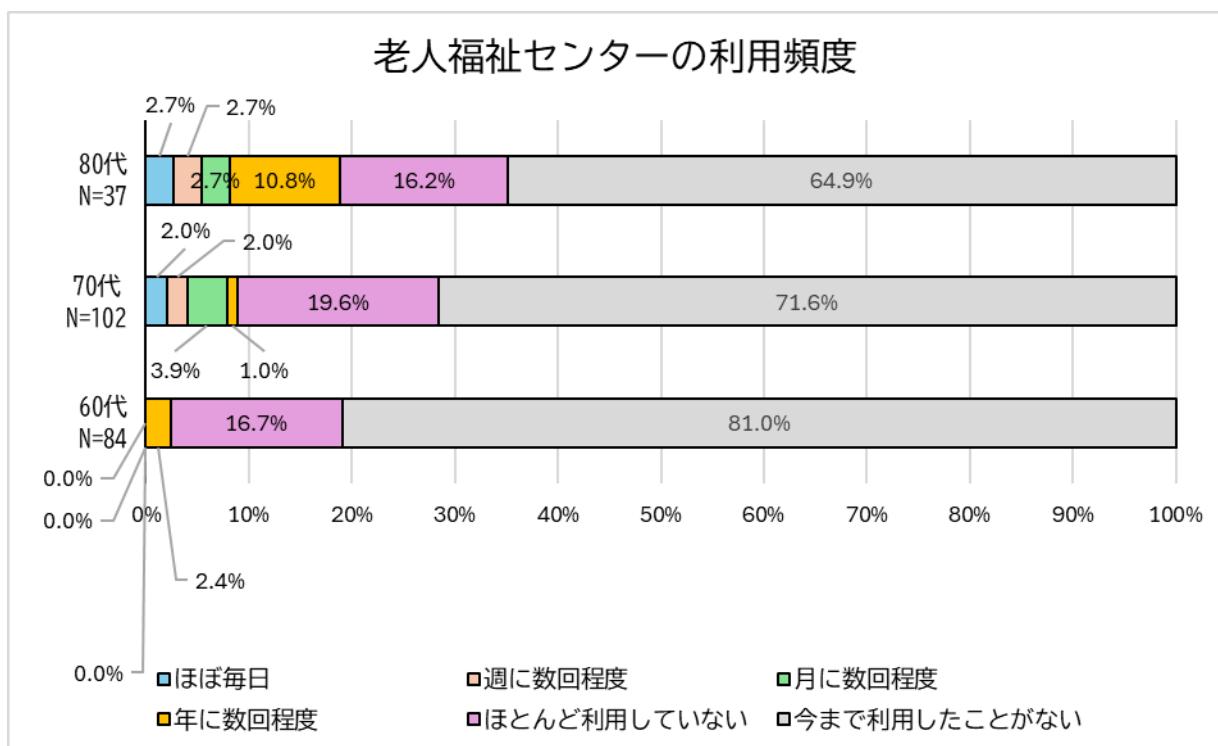
今は自転車に乗れるので長年参加しているサークル活動で中央公民館（水）野火止公民館（土）に行ってています。今後、自転車で行くのがムリになった時、歩けるところの「いきいき広場」はとてもありがとうございます。いつでも利用できるようにお願いします。

・新堀利用者

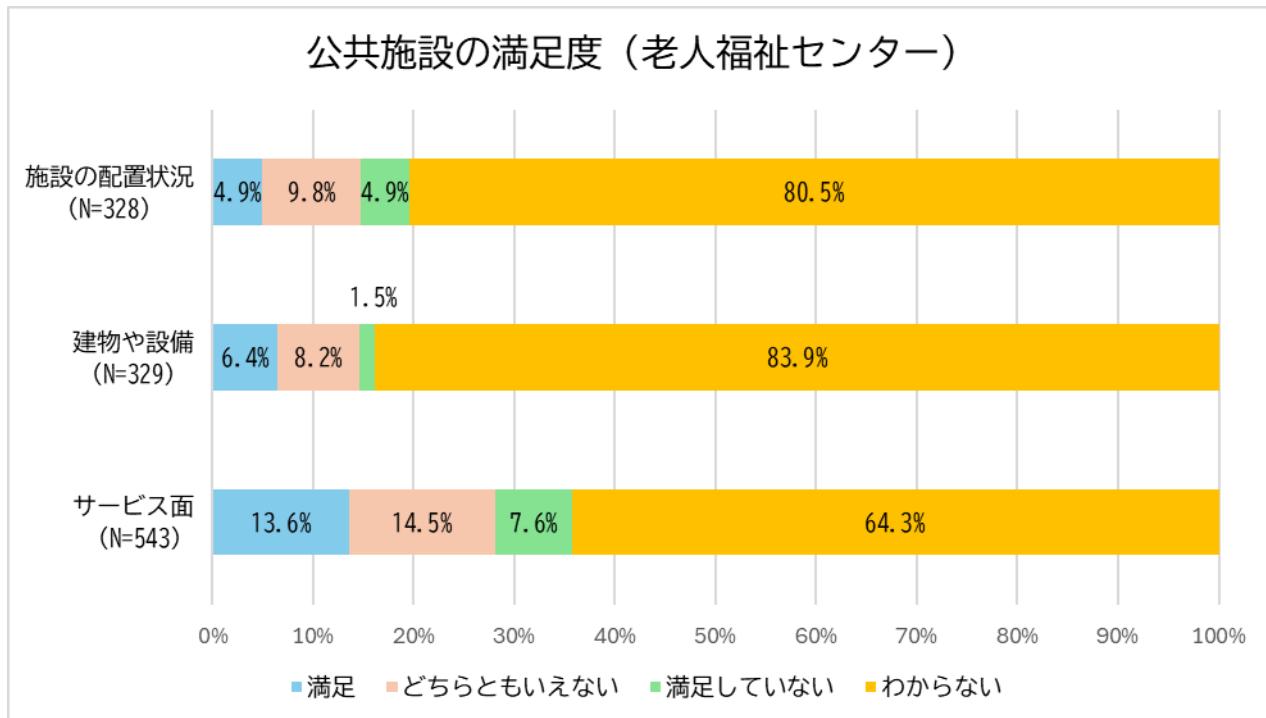
一年間は自主管理で何かと大変でした 元の状態に戻して頂きたいと思います。老人達の憩いの場所として存続を願っています。

7 無作為抽出アンケート（高齢者いきいき広場は調査の対象としていない）

(1) 利用状況



(2) 公共施設の満足度



(3) 自由意見抜粋

・北東地域 30代

どの地域にも均等に老人や子どもの施設があればいい 老人の施設など、交通の便が悪い辺りに多い気がするが、行きやすい所に施設が欲しい。

・西部地域 70代

他市より移転して参りましたが、今まで無かった老人福祉センターの数々のサークル活動とても年寄が元気で居られる良い取り組みとして満足しております。

・北東地域 80代

単身の老人には施設で入浴出来る事が健康と経済的にも必要不可欠な事で毎日利用させて頂けて本当に幸で嬉しく思います。何か出来なくなってもこれだけは維持継続をお願い致します。

・南西地域 20代

児童に向けた施設、老人の活動の場どちらについてもニーズに合わせた維持管理をして欲しい。

・北東地域 40代

集会所は徒歩圏内に複数ある。ほぼ町内会しか使っていない印象があるので供給過剰だと思う。古い施設は思い切って廃止したほうがよい。図書館、公民館、体育館などは使っている人は頻繁に使っているが、使っていない人は全く使っていないという状況のように感じる（根拠はないが）。仮にそうだとすると、利用料をもう少し上げる（図書館は料金を徴収することはできないと思うが）など、受益者負担に近づくように工夫する余地があると思う。高齢者が利用する施設は老人福祉センターや公民館など複数ある一方で、若年層や子育て世代が使う施設（学校教育や保育に関する施設ではなくて、児童館などの遊戯施設）が貧弱な印象しかないので、施設再編の検討に際して考慮した方がよいと思う。世代間の公平性に配慮してほしい。

8 課題

- ・老朽化
- ・一部施設の敷地が借地であること
- ・老人福祉センターは3施設とも市街化調整区域（居住誘導区域外）に所在する。

9 施設方針検討に当たっての視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・利用状況
- ・関連する施設（福祉の里、小学校、保育園）の対応方針

10 施設方針（案）（1/2）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 老人福祉センター [RC 造/50年]	複合化 更新	築50年を迎えることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況。利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館と複合化し、更新する。 八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討する。	中期
2. 第二老人福祉センター [S 造/6年]	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。 課題：第2駐車場（借地）の返還	—
3. 福祉の里老人福祉センター [RC 造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期
4. 池田高齢者いきいき広場 [RC 造/52年]	長寿命化	池田小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施する。	短期

施設方針（案）(2/2)

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
5. 西堀高齢者いきいき広場 [RC造/56年]	廃止	西堀小学校の施設方針（新堀小学校及び石神小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止する。	長期
6. 東野高齢者いきいき広場 [RC造/50年]	長寿命化	東野小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施する。	長期
7. 八石高齢者いきいき広場 [RC造/56年]	廃止	八石小学校の施設方針（野寺小学校及び栗原小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止する。	中期
8. 新堀高齢者いきいき広場 [RC造/22年]	現状維持	新堀保育園との複合施設であることから、新堀高齢者いきいき広場の施設方針は、保育園の方針（現状維持（譲渡検討））と合わせる。今後、保育園の今後の方針について市と運営法人との話し合いをしていく中で、高齢者いきいき広場の扱いについても検討していく。	—